

市議会定例会付議事件表（その2）

- 第25号議案 工事委託契約の変更について……………（ 1 ）
報告第3号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）…（ 2 ）

第25号議案

工事委託契約の変更について

平成28年9月29日の大村市議会定例会において締結の議決を受け、その後、平成29年3月22日の大村市議会定例会において変更の議決を受けた「長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館」（仮称）建築主体工事等委託に係る工事委託契約について、契約金額を次のとおり変更する。

変更前 2,755,883,273円

変更後 2,693,476,228円（62,407,045円の減額）

平成31年3月7日提出

大村市長 園田裕史

報告第3号

専決処分の報告について

議会の議決を経て締結した工事請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

平成31年3月7日提出

大村市長 園田裕史

専決第3号

専 決 処 分 書

平成28年12月21日の大村市議会定例会において締結の議決を受け、その後、平成29年9月6日の大村市議会臨時会並びに平成30年3月22日及び平成30年9月28日の大村市議会定例会において変更の議決を受けた「大村市工業団地整備事業 大村市新工業団地整備工事」に係る工事請負契約の契約金額を次のとおり変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例（昭和28年大村市条例第63号）本則第8号の規定により専決処分する。

平成31年2月22日

大村市長 園 田 裕 史

変更前 1,457,229,960円

変更後 1,460,378,160円 (3,148,200円の増額)